

ITEC・JSAE共催セミナー 開催のお知らせ

テーマ ITSと法的論点

—ドイツ法との比較を踏まえて

日 時 2013年3月1日（金）13:30～15:00

場 所 同志社大学東京オフィス 大セミナールーム

講 師 山下 友信 氏



東京大学大学院法学政治学研究科 教授

山下 友信（やましたとものぶ）氏のプロフィール：

昭和50年（1975年）3月 東京大学法学部卒業

昭和53年（1978年）12月 神戸大学法学部助教授

昭和63年（1988年）4月 東京大学法学部助教授

平成4年（1992年）1月 東京大学大学院法学政治学研究科教授、現在に至る

著 書：『現代の生命・傷害保険法』（弘文堂、1999）、『保険法』（有斐閣、2005）

共編著：『高度道路交通システム（ITS）と法』（有斐閣、2005）

講演の概要：

わが国では、様々なITSの開発・実用化が急速に進みつつあるにもかかわらず、法学の分野ではこの問題についての研究はあまり進展していない。同じような状況は、わが国の法学に影響力のあるドイツでも観察されるところであるが、これは、ITSに相当するFahrerassistenzsystem（走行者支援システム）の実用化があっても既存の法制度により十分対応可能であるという認識が一般的であることによるようである。しかし、隊列走行のようなレベルになると、ドイツの自動車・道路交通規制法や道路交通に関する1968年ウィーン条約などの自動車・道路交通に関する既存の法制度では対応することに限界があるという認識もあるようである。この講演においては、これらドイツの近時の法学研究の状況を紹介しながら、わが国の法制度のあり方についての課題について考察する。

プログラム

前半 13:30～14:30 講演

後半 14:30～15:00 質疑応答

*来聴歓迎 *参加費無料

=お申込み・お問合せ=

同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター（ITEC）

FAX: 075-251-3139 E-mail: itec@doshisha-u.jp

URL: <http://www.itec.doshisha-u.jp/>

*本研究はJSPS科研費21310099の助成を受けたものです。



- JR東京駅 八重洲北口、新幹線日本橋口から徒歩5分
- 地下鉄大手町駅 B8出口 エスカレーターでビル直結
- 地下鉄半蔵門線 三越前駅 B2出口から徒歩1分